

被災地要望対応支援チームについて

平成 25 年 1 月 10 日設置
平成 27 年 10 月 9 日改正

1. 趣旨

東日本大震災の復旧・復興の加速に向けて、被災地からの要望に迅速に対応していくことが重要である。

このため、大臣、副大臣、大臣政務官に対して行われた要望への対応に万全を期するため、省内に「被災地要望対応支援チーム」を設ける。

2. 支援チーム体制

- (1) 宮城県担当：宮内政務官（支援チーム長）
- (2) 岩手県、青森県担当：津島政務官
- (3) 福島県、茨城県担当：江島政務官

【問い合わせ先】

国土交通省

大臣官房 総務課
総合政策局 政策課

電話 03-5253-8111
佐藤 (21-405)
中西 (24-242)